

3. 家庭廃棄物の処理について

本市では、本年度に循環型社会の形成を目指し長期的・総合的な視野に立ち、適正かつ計画的なごみ処理を推進するために恵庭市一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。

平成29年度に第6期最終処分場の供用開始、平成32年度には長年の懸案事項であったごみ焼却施設が稼動する予定であり、本市の廃棄物を取り巻く状況は大きな転換点を迎えています。

このようなか、施設整備に伴い、多くの財政負担が伴ってくることも、一方では、年齢別人口構成の変化により今後高齢化が進むことから、ごみの分別など市民への負担が厳しさを増していくと考えられます。

そのためには、市民の新たな分別の協力を前提としたコストの削減策の検討を進めなければならないことから、今後、新たな施設稼動に伴う収集方法等について、検討を進めていきます。

1. 家庭系廃棄物処理手数料に関する積算の考え方について（現行との比較）

	① 現 行	②-1 新 検 証	②-2 新 検 証
想定経費	収集運搬・中間処理・最終処分に係る3つの経費から構成	同左	同左
基料 準金 年設 年度	平成22年度～平成31年度の10年間	平成29年度～平成43年度の15年間	平成29年度～平成43年度の15年間、ただし、第6期ごみ処理場供用開始の平成29年度～平成31年度の3年間とごみ焼却施設供用開始の平成32年度～平成43年度の12年間で区分し、併せて15年間とする。
積算方法	料金設定基準年度の総経費の10年間で平準化して積算	ごみ処理施設の試用期間年数をそれぞれ建築費は50年間、設備費等を15年間分を計上して積算	同左

積算区分	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料及び事務費は当該年度の支出予定額の合算額を計上 ・建設費などについては当該年度の起債償還額の合算額を計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・建設費などについては上記の積算方法により、現に市民が使用する施設の当該年度の合算額を計上（施設供用開始区分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左
負市民担額の	総経費の1/3相当額	同左	同左
その他の事由	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料は現行手数料から5年毎に大幅な手数料改定となる。 ・起債償還前や後では、積算する上で対象経費が大幅に変動する。 ・施設では建物と設備費等では使用期間に差異がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料は平準化されるが、積算単価の即時反映は市民生活に多大な影響を与える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の稼働前と稼働後で、料金設定基準年度を区分した場合の対象経費が大幅に変動する。

II. 検証経過について（資料一部抜粋）

1) 公共料金審議会・・・H26.9.5開催

区分	現行単価	現行方法（公共料金審議会）		
		H22～26	H27～31	
燃やせるごみ	2円/ℓ	2.4円/ℓ	H32～41	
燃やせないごみ			2.8円/ℓ	
生ごみ			3.4円/ℓ	
粗大ごみ	100円/個	151円/個	191円/個	248円/個
直接搬入ごみ	70円/10kg	74円/10kg	106円/10kg	162円/10kg

2) 廃棄物減量等推進審議会・・・H27.5.27開催

区分	現行単価	現行方法（減量審議会）		②-1 新検証 H29～43	
		H27～31	H32～41		
燃やせるごみ	2円/ℓ	2.6円/ℓ	3.2円/ℓ	2.9円/ℓ	
燃やせないごみ					215円/個
生ごみ					
粗大ごみ	100円/個	178円/個	249円/個	215円/個	
直接搬入ごみ	70円/10kg	94円/10kg	197円/10kg	148円/10kg	

3) 廃棄物減量等推進審議会・・・H27.9.3開催

区分	現行単価	②-1 新検証 H29～43		②-2 新検証 H29～31	
		燃やせるごみ	2.0円/ℓ	2.88円/ℓ	2.15円/ℓ
燃やせないごみ	当初積算額は 2.07円/ℓ				
生ごみ	100円/個				
粗大ごみ	70円/10kg	215円/個	148円/10kg	142円/個	58円/10kg
直接搬入ごみ					

Ⅲ. 検証について

施設供用開始区分による手数料額は第6期最終処分場の供用開始年度の平成29～31年度までの3年間は、指定袋で排出するものが2.15円/ℓ、ごみ処理券で排出するものが142円/個、直接搬入するものが58円/10kgとなります。

Ⅳ. 検証結果に伴う今後について

- ・料金設定基準年度として第6期最終処分場の供用開始年度の平成29年度からごみ焼却施設稼働前の平成31年度までの3年間の積算額では、家庭系廃棄物手数料の約83%を占める指定袋の積算単価が現行とほぼ同額である。
- ・第6期最終処分場の入札は本年度中に実施予定、ごみ処理施設は平成28年度中に実施予定、ごみ処理施設の維持管理委託料の積算はごみ処理施設の入札後に積算可能となる。
- ・第6期最終処分場の入札時における落札額は、家庭系廃棄物手数料に対する影響額は非常に小さいが、ごみ処理施設の落札額では影響が大きい場合があり、さらには、ごみ処理施設の維持管理委託料の積算が難しい状況である。

このことから、平成29年度～31年度の3年間と平成32年度～43年度の12年間を施設供用開始区分に分け、影響額の少ない当初3年間については、指定袋の積算単価が現行とほぼ同額であることから現状維持とします。

ごみ焼却施設稼働後の12年間分については入札前であり、現時点で委託料の積算も難しく、さらには、今後のごみ処理に係る検討事項を市民とともに協議を重ねて進める必要がある。

また、平成28年度は事業系廃棄物及び産業廃棄物手数料の検証年であることから入札終了後に併せて検証することとする。

Ⅴ. 今後のごみの処理に係る検討事項について

- ①可燃収集日の削減（週2日を週1日とする）
- ②可燃と生ごみの同時収集
- ③資源物の紙類（主にダンボール、新聞紙など）の収集を実施しない→集団資源回収による収集
- ④収集員の減員（現在、運転手1名、収集員2名を収集員1名減）
- ⑤可燃粗大ごみを月1回の木曜日又は金曜日の可燃収集日に収集
- ⑥戸別収集からステーション方式に変更
- ⑦資源化している容器包装プラを可燃ごみに変更

VI. 資源化している容器包装プラを可燃ごみへの変更について

メリット・デメリットについてそれぞれ検証する。

【メリット】

- ①指定袋で排出するごみ手数料は、焼却施設稼働後は大幅な上昇が予想されるが、資源物である容器包装プラを可燃ごみへの移行した場合は現在の単価とほぼ同額と想定されることから改定の必要がないと予測される。
- ②不適正排出の場合には、「収集できませんシール」が貼られ、収集されませんが、この場合半数以上の要因は容器包装プラの汚れやペットボトルや紙製容器との混合によるものであり、高齢化社会を迎えるにあたり分別の種類を削減することが分別困難者の増加を防ぐ一助となる。
- ③現在、容器包装プラは日本容器包装リサイクル協会に委託料を支払い処理を行う「逆有償」であるため、焼却することで経費の削減となる。
- ④プラ容器を可燃ごみとともに収集することで収集経費の削減となる。
- ⑤リサイクルセンター維持管理委託料の削減となる。
- ⑥容器包装プラに係る市職員の人件費削減となる。
- ⑦容器包装プラを可燃ごみに変更することで焼却炉の助燃材となる。
- ⑧現在の戸別収集及び収集体制が維持できる。
- ⑨現資源ルートでは、ほぼ燃料になっている。(サーマルリサイクル)

【デメリット】

- ①指定袋の単価の抑制はできるが、排出される可燃ごみの量が増加することにより、新検証の
- ②-1の指定袋で排出する2, 88円/ℓ(年額5,930円/世帯)時とほぼ同額であることから市民負担額は実質増額(現行2円/ℓは年額4,778円/世帯)となる。
- ②容器包装プラを可燃ごみへの変更では「粗大ごみ」・「直接搬入ごみ」の手数料には影響しないことから手数料の増額を抑制できない。
- ③資源物から可燃ごみに変更することでリサイクル率が約6. 3ポイント減少(平成26年度換算)することにより資源化への逆行が問われる。
- ④プラ容器の収集は平成19年度開始によりプラ容器選別施設の防衛補助対象期間が平成33年度となっているので、その期間でプラ容器収集を中止することができない。
- ⑤現在想定されている焼却炉の規模が56 t/日であるが、この規模にプラ容器は見込んでいない。

直近道内焼却施設発注状況

(平成27年8月調査)

No.	市町村名	処理方式	規模	稼働開始日	入札日	入札手法	設計額 (百万円) (t当り)	契約額 (百万円) (t当り)	落札率 (%)	請負者	入札状況	備考
1	遠軽地区 広域組合	スト 一カ	32t/日 (2炉全連)	H29.4 (当初)	H26.8.20	制限付一般競争	3,108 (97)	不調	1JV 応札	
				H30.1 (予定)	(再入札) H27.3.25		3,506 (110)	3,445 (108)	98	住原環境 ﾌﾞﾗﾝﾄ	2社 応札	
2	岩見沢市	スト 一カ	100t/日 (2炉全連)	H27.4.1	H24.8.17	一般競争 (ﾌﾞﾗﾝﾄ+建築JV) 公募型指名競争 (ﾌﾞﾗﾝﾄ単独)	8,086 (81)	不調	2JV 応募 1社 辞退 1社 不落	含ｸﾘｰﾙ機械 管理運営：長期包括(20年 間)、処分場管理含む) 住原 環境
					(再入札) H24.11.15		4,861 (49)	60	住原環境 ﾌﾞﾗﾝﾄ	2社 応札		
3	中北空知 広域連合	スト 一カ	85t/日 (2炉全連)	H25.4.1	H22.11.8	一般競争 (ﾌﾞﾗﾝﾄ単独)	5,208 (61)	4,606 (54)	88	日立造船	2社 応札	管理運営：長期包括(15年 間) 中北空知環境ｸﾘｰﾙ -
					H22.8.4		2,489 (96)	2,027 (78)	81	ﾌﾞﾗﾝﾄ+岩 田地崎・北一 JV	3JV 応札	管理運営：長期包括(15年 間) 西紋別環境ｸﾘｰﾙ
5	北しりべし 広域連合	スト 一カ	197t/日 (2炉全連)	H19.4	H16.5.13	指名競争	10,752 (55)	6,940 (35)	65	日立造船	7社 応札	管理運営：長期包括(15年 6ヶ月) 日神ｸﾘｰﾙ